

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年3月6日(月)
午後0時55分～午後1時48分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 村上久仁
委員 大泉徳子 委員 大久保主計
委員 大沼宗彦 委員 丹野政喜
委員 山口 實
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 健康福祉部長 太田 伸一
出席をした 子ども支援課長 早坂 浩輝
者の職氏名 介護長寿課長 小久保 眞由美
子ども支援課長補佐 松野 晴美
介護長寿課長補佐兼 宇田 孝康
介護調整係長 千葉 貴俊
子ども支援課主幹兼 子育て支援係長 今野 美佐
介護長寿課主幹兼 長寿健康係長 菱沼 美由紀
介護管理係長 小久保 眞由美
子ども支援課長 郷内 達也
児童育成係長

6 事務局職員 事務局 長 今 野 博 幸
次長兼議事調査係長 加 藤 勤
主 査 高 橋 一 暢

7 付議事件

- (1) 議案第19号 名取市児童厚生施設条例及び名取市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第20号 名取市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第21号 名取市介護保険条例等の一部を改正する条例
- (4) 陳情第1号 高館河川グラウンド補修に関する陳情

午後0時55分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第19号 名取市児童厚生施設条例及び名取市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 高館幼稚園の閉園に伴い、平成29年4月から転用するとの御説明がありましたが、転用に伴い改修工事も必要だと聞いております。工事期間はどのぐらいの予定で、いつごろから児童厚生施設として使用開始できるのかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（早坂浩輝） 平成29年度の当初に設計から工事に入ることになると、これまでの幼稚園から児童センターへの転用の実績から、大体3カ月ぐらいの工事期間を見込んでおります。実際、工事には平成29年度当初からすぐに着手できる状況ではありませんので、恐らく夏休みぐらいまではかかると見込んでおります。したがって、児童厚生施設への転用は、夏休み明けの9月を目途として工事を進められるよう考えております。

○委員長（佐々木哲男） 大泉委員。

○委員（大泉徳子） そうしますと、工事期間も実施することになる放課後児童クラブはどこで行うのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（早坂浩輝） 改修内容が大きく2つございます。1つはトイレの改修、もう一つは空調、エアコンの設置になります。これまでの下増田、愛島の幼稚園からの転用工事の経過を見ますと、現在の場所を使いながら工事をする事は可能であると見込んでおります。

ただし、トイレの改修につきましては、やはり着手すると全面的に工事をする事になりますので、学校もしくは高館小学校の校庭南西側にある屋外トイレを活用したいと考えております。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。山口 實委員。

○委員（山口 實） 今回、幼稚園の代替施設として増田西児童センターの分館になりますが、分館とする前に、高館児童センターにする考え方はなかったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（早坂浩輝） 今回の高館幼稚園の児童厚生施設への転用に関しては、今委員からもお尋ねがありましたように、幼稚園の場所に児童センター化とすると、やはり老朽化していますので、改築を検討いたしました。ただ、改築をする場合にどうしても改築の土地、児童センター化するための用地としてある程度の面積確保が必要になります。そうすると、どうしても現在の幼稚園の園庭、あるいは学校の校庭の一部に建てなくてはならないことが問題化しました。また、改築に伴い経費の問題が出てきます。それらを加味した場合に、早急に結論を出すまでには至りませんでした。今後も継続して検討をしていきたいと考えております。できるだけ早いうちに児童センター化を目指していきたいと考えております。

○委員長（佐々木哲男） 山口委員。

○委員（山口 實） なかなか、もろもろの事情があつて、今回は応急的のお話だと思っておりますが、こうして見ますと、公民館単位の児童センター、今回は高館だけがこのような状況にあるわけです。もろもろの事情があつたとしても、やはり高館児童センターとして出発することが、本来であれば一番に考えなければならないことだと思っておりますが、その辺は考慮に入れたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田伸一） 確かに委員がおっしゃるとおり、ほかの地区は公民館単位で児童センターを設置しています。今回、いろいろと検討する中で、当分の間は高館幼稚園を有効活用したい、児童センターとまではいかなくとも、分館として行っていくことで検討した経過があります。

そして、現在放課後児童クラブの登録者が12名、平成29年度が13名の予定です。児童センター化については、今の幼稚園舎では児童センターとして自由来館を受け入れ出来るまでの面積がないため、国の設置の基準には満たないところですが、当分の間は放課後児童クラブとして実施し、いずれ高館の地域の方々と相談をし、なおかつ、児童数の推移、放課後児童クラブの登録者数を見ながら検討はしていきたいと考えております。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 今、建物の有効活用ということでしたが、お話を聞きますと、もう築46年の建物で、一部床が傷んでいるところもあるとのことでした。この点に関しては問題ないとの判断でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（早坂浩輝） 今委員からお話をいただきました建物の築年数、床の一部の破損と傷みに関しましては、確かに築年数という部分についてはかなり年数が経過しており、このまま使うにもあまり長い年数は使えないだろうと捉えております。ただ、床に関しましては、震災後の改修工事で補修をしていると教育委員会からも聞いておりますので、その部分に関しては心配の度合いが少しは減っているかなと見ております。

○委員長（佐々木哲男） 大泉委員。

○委員（大泉徳子） 建物として、ハード面はよくわかりました。これまで幼稚園として子育て相談なども行っていますが、今後は地域の子育て事業に関してはどういった方向で検討されているのか、お尋ねいたします。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（早坂浩輝） 子育ての支援事業に関しましては、今委員からは幼稚園のときも対応してきたとお話がありました。現在、放課後児童クラブの事業に特化し運営することで考えておりますが、今後、地域のニーズを把

握しまして、そのニーズに応えられるよう考えていきたいと思っております。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第19号 名取市児童厚生施設条例及び名取市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 名取市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。大沼宗彦委員。

○委員（大沼宗彦） 今回、子ども医療費助成を中学生まで拡大とのことですが、ふえる見込みの人数は把握していますか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（早坂浩輝） 中学生の分で見込んでいる概数になりますが、2,400人ほど今見込んでいるところです。

○委員長（佐々木哲男） 大沼委員。

○委員（大沼宗彦） 受診にかかる医療費について、500円の初診料をいただく形になりますが、その500円、初診料の意味はどういうことでしょうか。初診料を負担させなくても済むのであれば、最初からそのような制度としてスタートすることは検討されてきたのでしょうか。ほかの自治体では全く負担させないところもありますので。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田伸一） 初診料、この500円につきましては平成27年10月からの助成対象を拡大する際に検討し、利用者負担としてお願いしたものです。その後、医療費拡大に伴って市の負担も当然ふえてくるわけですが、500円の負担は年間になると1,000万円を超える額になります。医療費助成について今回条例でお認めいただければ、継続的に実施していくべきものとして、このサービスを安定的に継続していく観点から、また今後も市の財政負担が継続可能なのかも含めて、平成27年の改正時と同じように500円の負担をお願いしたいと考え今回の結論に至ったものであります。

○委員長（佐々木哲男） 大沼委員。

○委員（大沼宗彦） 今、500円の負担をいただくことは、この制度を継続的に運営していくための、市の財政負担をある程度やわらげて継続をしていくための負担ということで受け取りました。もし負担をいただかないと市が負担しなければならぬのは1,000万円。子供の医療費として、その1,000万円を見込んで予算を組めないのか。財政的な負担を保護者に求めるのではなく、市としてできないのかと、お話を聞きながら考えました。実際、500円を負担しますと、私は意地悪な考え方で、簡単なちょっとしたことは来ないでいいよと受診の抑制をしているのではないかと。半分近くが非正規です、ほとんどが女性の方、割合的には男性よりも多いですけども。だから、そういう人たちが1時間、2時間欠勤をして、受診に付き添うわけです。賃金はカットされて、さらに500円も負担するのだと、ちょっとこれはかわいそうと。この500円がないと市の負担が1,000万円ふえるということはわかりますけど、そこを市がきちんと負担をして、そして安心して受診できるような、そういうことは考えられなかったのかと。頻繁に行くわけではないですし、子供が中学3年生になるまでの間にいろいろな事故やけがもありますから、簡単に、すぐにでも行って受診できるようなシステムを考えることのほうが大事だと思いますが、そのような検討はされなかったのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田伸一） 500円負担については、いろいろな考え方はあろうかと思いますが。比較的医療が必要な乳幼児期である未就学児の初診分については負担を求めない。それから入院については、それ相応のけが、あるいは

病気を想定していますので、入院する際も負担は求めない。負担を求めるのは小学生以上中学3年生までの初診となります。今回は平成27年の10月改正分からの500円負担をそのまま継続することで検討しましたので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。大久保主計委員。

○委員（大久保主計） 子ども医療費制度は、本来であれば国がどこに住んでいようが一律、同じサービスが受けられるようにするのが本来のあるべき姿だと思います。市としては、国に対してそのような働きかけはなされているのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（早坂浩輝） 今委員からお話しいただいたこと、もっともだと思っております。本市としましても、市長会などの場面を通じ他市とも歩調を合わせ、子ども医療費の完全無償化を国に要望しております。

○委員長（佐々木哲男） 大久保委員。

○委員（大久保主計） 例えば現在でも、子ども医療費の助成をする場合、国庫負担金の減額、ペナルティー、この間も出ておりましたが、去年からは未就学児へのペナルティーはなくなったと聞いておりますけれども、今回も減額調整措置は、やはり小学校以上だとあるという理解でよろしいですか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田伸一） 国民健康保険の減額調整措置ということで捉えて答弁させていただきます。

これについては、国でもいろいろと検討しております。今国会で予算審議をしている最中ですが、年齢の差はあるにせよ全国的に医療費助成を行っている現状に鑑みて、平成30年4月からはこの減額調整措置は行わないとの通知が内々に厚生労働省より来ております。（「未就学児」の声あり）

○委員長（佐々木哲男） 答弁、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田伸一） すみません。先ほど私が説明した減額調整措置については、平成30年から未就学児分の減額措置がなくなるということです。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第20号 名取市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 名取市介護保険条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第21号 名取市介護保険条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第19号及び議案第20号並びに議案第21号の3カ件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願

たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で、付託議案の審査を終わります。

暫時、休憩をいたします。

午後1時20分 休憩

午後1時21分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

次に、陳情第1号 高館河川グラウンド補修に関する陳情を議題といたします。

陳情第1号に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

お手元に資料1として委員会調査報告書案を配付しておきましたので、初めに、報告書案について、書記をして説明をいたさせます。

その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（加藤 勤） 〔委員会調査報告書（案）に基づき、説明をなした〕

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩をして進めてまいります。

暫時、休憩をいたします。

午後1時26分 休憩

*休憩中の要旨

- ・陳情第1号について、文言の整理を行った。
-

午後1時29分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告につきましては、休憩中の協議のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書については、休憩中の協議の内容を踏まえ、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時48分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時48分 散会

平成29年3月6日

民生教育常任委員会

委員長 佐々木 哲 男